

令和5年6月

定例教育委員会会議

会議録

令和5年6月25日開催

# 会 議 録

開催日時	令和5年6月25日（日）	午前10時00分 午前10時20分	開会 閉会		
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子			
	事務局	説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">                     学校教育部長 品田 幸利                      学校教育部次長 石原 伸広                      適正配置担当課長 今 多生                      教育政策課主幹 田村 貴史                 </td> <td style="width: 50%;">                     社会教育部長 佐藤 弘康                      社会教育部次長 主藤 肇                      文化ホール担当課長 松里 秀一                 </td> </tr> </table>	学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 適正配置担当課長 今 多生 教育政策課主幹 田村 貴史	社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 主藤 肇 文化ホール担当課長 松里 秀一
		学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 適正配置担当課長 今 多生 教育政策課主幹 田村 貴史	社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 主藤 肇 文化ホール担当課長 松里 秀一		
事務局員	教育政策課主査 道下 眞紀 教育政策課 金平 龍之介				
傍聴者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・報告第1号 学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について</li> <li>・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について</li> <li>・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について</li> <li>・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について</li> </ul> </li> <li>5 報告事項                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旧旭川市立雨紛中学校施設の利活用に係る公募の実施結果について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和5年3月定例教育委員会会議（令和5年3月28日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、令和5年4月定例会及び5月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年4月定例会及び5月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号については、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>《 報 告 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p>
適正配置担当課長	<p>報告事項（1）「旧旭川市立雨紛中学校施設の利活用に係る公募の実施結果について」、報告願います。</p> <p>本件につきましては、令和5年4月18日から同年6月9日までを期間として実施した利活用希望者の募集について、1者の応募があったため、</p>

<p>教 育 長 坂 田 委 員 適正配置担当課長</p>	<p>関係部長及び地域関係者で構成する「旧旭川市立雨紛中学校施設利活用候補者選定委員会」を令和5年6月15日に開催し、事業提案の内容について審査した結果、得点が一定水準を超えたことから、応募者である株式会社スリーアローズを利活用候補者として選定したものです。</p>
<p>山 崎 委 員 適正配置担当課長</p>	<p>提案された事業の概要としましては、旧旭川市立雨紛中学校施設を活用し、冬季に屋外で練習ができない野球やサッカーなどの練習場所として活用するほか、高齢者や少年少女、障害がある方や地域の方の運動、リハビリの場とし、スポーツを通して健康寿命の延伸に資する事業を実施するものとなっております。</p>
<p>近 藤 委 員 適正配置担当課長</p>	<p>今後のスケジュールとしましては、利活用候補者による地域説明会の開催や、所有権の移転に向け、利活用候補者と協議の上、事務手続を進めてまいります。</p>
<p>坂 田 委 員 適正配置担当課長</p>	<p>なお、事業の開始時期につきましては、売却後、体育館の改修工事から着手し、年明けから一部事業の開始を予定していると伺っております。</p>
<p>本 田 委 員 適正配置担当課長</p>	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。 敷地内に駐車場はありますか。 駐車場につきましては、現在敷地内にあるプレハブを解体し、その周辺を駐車場にする予定と伺っております。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>貸付けではなく、売却ですか。 そのとおりです。 これは体育館を屋内練習場として活用し、校舎の教室などをリハビリ施設などとして活用するということですか。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>そのとおりです。 選定された事業者は旭川市内の会社ですか。それとも市外からの新規参入事業者ですか。 現在介護事業所を運営している市内の会社です。 隣に雨紛小学校がありますので、一般の方々が多く来られることで、小学校に影響がないよう、十分に配慮しながら運営していただければと思います。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（1）「旧旭川市立雨紛中学校施設の利活用に係る公募の実施結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議ありません。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号については、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>&lt;議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」&gt;  令和5年7月1日から令和7年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p> <p>&lt;報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」&gt;  令和5年4月24日から令和6年3月31日まで、令和5年4月28日から令和6年3月31日まで及び令和5年6月8日から令和6年3月31日までを任期とする学校運営協議会委員を任命することについて、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」&gt;  令和5年5月29日から同年6月7日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」&gt;  令和5年5月15日から同年6月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」&gt;  令和5年5月11日から同月30日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
<p>教 育 長 各 委 員 事 務 局 教 育 長</p>	<p>他に、何かありますか。  ありません。  ありません。  それでは、以上で令和5年6月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>